

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	鹿島市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	32,117
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	226

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.44 (H18)	標準財政規模 (百万円)	6,863 (H18)
実質公債費比率 (%)	18.6 (H19)	地方債現在高 (百万円)	22,529 (H18)
経常収支比率 (%)	95.3 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	11,312 (H18)
実質収支比率 (%)	3.2 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	11,217 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	3,096 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	鹿島市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	財政基盤強化計画
公表の方法等	市報、ホームページ、議会への報告（初年度は3月議会にて計画）
基本方針	昨今の厳しい経済状況の中、国、地方を問わずその財政状況はかつてない困難に直面している。このような状況を背景として、鹿島市においても行政の責務として、可能な限り現在の行政サービス水準を維持できるよう足腰の強い財政運営を目指していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	22	47	2	71
	補償金免除額	2.4	5.2	0.1	7.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	25	144	10	179
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	9	5		14

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	地域改善対策特定事業債			1,660	1,660
	一般公共事業債	632	28,049		28,681
	公営住宅建設債	21,493	12,346		33,839
小 計 (A)		22,125	40,395	1,660	64,180
出一般 債等 計	一般会計出資債		6,512		6,512
小 計 (B)			6,512		6,512
合 計 (A)+(B)		22,125	46,907	1,660	70,692

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設整備事業債	3,841	137,579	10,468	151,888
	一般単独事業債（公園緑地）	21,508	6,349		27,857
小 計 (A)		25,349	143,928	10,468	179,745
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		25,349	143,928	10,468	179,745

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債		4,970		4,970
	公営住宅建設事業債	3,663			3,663
小 計 (A)		3,663	4,970		8,633
出一般 債等 計	一般会計出資債	5,948			5,948
小 計 (B)		5,948			5,948
合 計 (A)+(B)		9,611	4,970		14,581

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	鹿島市の財政構造は、自主財源に乏しく（財政力指数はここ数年0.4前後で推移している）、地方交付税や市債に依存する形になっている。歳出面では、少子高齢化対策、都市基盤整備、さらに基幹産業である農林水産業の活性化対策などは今後も行政需要の増加が見込まれる。一方、当市はこれまでの行財政改革の成果もあり、平成12年度以降、財政調整基金（積立金）の取崩しをすることなく財政運営を行っており、収支のバランスをとりながら事業を執り行っている状況である。
財政運営課題	課 題 ① 公債負担の健全化 実質公債費比率については、平成18年度において算定方法変更の影響等により、18.6%となり、起債許可団体となった。類似団体の平成17年度指標は16.1%であり、今後は新規事業の厳選・既存事業の見直し等を行い、優先度・緊急性・投資効果を考慮して起債発行額を抑制し、早い時期に18%以下になるよう努力していく。
	課 題 ② 公営企業繰出金の適正運用 公共下水道事業は建設途上であり、県内でも普及率が低いため、今後とも計画的な事業実施が必要である。接続率の向上、適正な使用料設定に努め、可能な限り一般会計繰出に依存しない経営体質を目指していく。
	課 題 ③ 扶助費の財源確保（税収入の確保） 全国的な傾向ではあるが、当市も少子高齢化対策や障害者支援、医療費助成など扶助費の伸びが著しい。地方交付税の削減が続く中、市税等の自主財源の確保が急務ではあるが、類似団体の一人当たりの税収が104千円程度であるのに対して、当市は84千円程度とかなりのひらきがある。いかにして財源を捻出していくかが引き続きの課題である。
	課 題 ④ 定員管理の適正合理化 当市では、この財政健全化計画策定5年前の平成14年度には、普通会計の職員数が254人であったが、現在226人と28人の削減を行っているところであるが、今後5年間でさらに事務事業の見直しや、多様な勤務形態の導入等を検討し、業務のスリム化を図り、職員数の削減を推進する。
	課 題 ⑤ 行政改革の推進 各種事業や補助金等の廃止や削減、市有施設の管理業務委託や市有施設の存廃等、多岐多様な範囲に及ぶ項目について精査し、節減による歳出の削減を図る。
留意事項	財政基盤の強化を目的にスリムな行政体を目指すため、鹿島市役所組織のあり方を考え、職員の意識改革や能力向上に努め、市民への行政サービスの低下を防ぐよう努力していく。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計前5年度) (決 算)	平成15年度 (計前4年度) (決 算)	平成16年度 (計前3年度) (決 算)	平成17年度 (計前々年度) (決 算)	平成18年度 (計前年度) (決算見込)	平成19年度 (計前年度) (計前年度)	平成20年度 (計前年度) (計前年度)	平成21年度 (計前年度) (計前年度)	平成22年度 (計前年度) (計前年度)	平成23年度 (計前年度) (計前年度)
地方税	2,827	2,778	2,676	2,694	2,773	3,102	3,199	3,217	3,279	3,342
地方譲与税	545	560	661	686	741	592	600	610	618	627
地方特例交付金	93	92	89	80	62	31	31	31	31	31
地方交付税	4,857	4,462	4,162	4,137	4,102	3,755	3,509	3,279	3,064	2,863
小計（一般財源計）	8,322	7,892	7,588	7,597	7,678	7,480	7,339	7,137	6,992	6,863
分担金・負担金	297	290	293	306	328	321	349	365	356	292
使用料・手数料	196	208	207	208	202	207	207	207	219	219
国庫支出金	1,032	1,106	1,091	1,089	939	1,071	1,069	1,259	1,023	1,110
うち普通建設事業に係るもの	107	95	38	98	56	155	148	336	97	182
都道府県支出金	1,938	908	776	884	758	781	813	818	722	759
うち普通建設事業に係るもの	1,248	162	89	274	94	89	91	144	35	67
財産収入	8	25	98	7	24	11	10	60	160	110
寄附金	12	3	48	14	4	0	0	0	0	0
繰入金	82	188	220	202	287	139	225	307	337	271
繰越金	262	265	251	223	203	0	0	0	3	0
諸収入	333	305	293	344	335	332	332	331	331	331
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	937	1,268	964	924	676	706	691	672	572	465
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	13,419	12,458	11,829	11,798	11,434	11,048	11,035	11,156	10,712	10,420
人件費 a	2,882	2,571	2,415	2,250	2,367	2,092	2,146	2,185	2,183	2,036
うち職員給	1,573	1,481	1,444	1,402	1,382	1,360	1,364	1,353	1,333	1,305
物件費 b	985	1,012	988	842	866	949	910	911	928	893
維持補修費 c	58	51	50	41	41	46	47	45	42	43
a + b + c = d	3,925	3,634	3,453	3,133	3,274	3,087	3,103	3,141	3,153	2,972
扶助費	1,901	1,995	2,097	2,104	2,137	2,178	2,180	2,181	2,182	2,183
補助費等	1,481	1,416	1,474	1,367	1,300	1,323	1,279	1,267	1,269	1,231
うち公営企業(法適)に対するもの	5	5	16	6	6	6	6	6	6	6
普通建設事業費	2,537	1,295	851	1,219	739	1,107	1,135	1,382	943	901
うち補助事業費	1,430	401	144	507	130	459	444	748	312	455
うち単独事業費	1,107	894	707	712	609	648	691	634	631	446
災害復旧事業費	0	20	18	0	49	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,641	1,642	1,656	1,590	1,619	1,582	1,539	1,388	1,349	1,320
うち元金償還分	1,247	1,287	1,335	1,300	1,349	1,331	1,305	1,163	1,148	1,134
積立金	41	386	206	366	230	14	13	13	15	15
貸付金	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,369	1,479	1,488	1,457	1,555	1,542	1,571	1,569	1,586	1,583
うち公営企業(法非適)に対するもの	598	601	588	574	594	620	642	633	644	634
その他	44	126	148	144	65	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	13,154	12,208	11,606	11,595	11,183	11,048	11,035	11,156	10,712	10,420

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計前5年度) (決 算)	平成15年度 (計前4年度) (決 算)	平成16年度 (計前3年度) (決 算)	平成17年度 (計前々年度) (決 算)	平成18年度 (計前年度) (決算見込)	平成19年度 (計前年度) (計前年度)	平成20年度 (計前年度) (計前年度)	平成21年度 (計前年度) (計前年度)	平成22年度 (計前年度) (計前年度)	平成23年度 (計前年度) (計前年度)
形式収支	265	251	223	203	250	0	0	0	0	0
実質収支	240	227	173	203	216	0	0	0	0	0
標準財政規模	7,358	6,936	6,866	6,846	6,863	6,813	6,698	6,527	6,403	6,299
財政力指数	0.39	0.41	0.42	0.43	0.44	0.45	0.46	0.46	0.45	0.45
実質赤字比率 (%)	3.3	3.3	2.5	3.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	92.9	91.6	96.8	93.4	95.3	93.1	93.5	94.9	96.2	94.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.7	18.6	18.6	18.9	18.3	18.1	17.4
地方債現在高	12,749	12,730	12,360	11,984	11,312	10,689	10,075	9,576	9,003	8,337
積立金現在高	2,708	2,924	2,933	3,123	3,096	2,681	2,480	2,194	1,883	1,630
財政調整基金	1,088	1,089	1,090	1,090	1,092	896	773	637	480	378
減債基金	778	996	952	993	978	795	729	633	532	433
その他特定目的基金	842	839	891	1,040	1,026	990	978	924	871	819

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	該当なし。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	退職者不補充による新規職員採用の抑制。（課題④）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	国通知に基づき、今年度中に公表する。詳細については、組合と今後協議していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時、特別昇給制度は既に廃止している。（平成18年度より）
◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	マイクロバス運行をシルバー人材センターに委託し、市長車・議長車2台中1台を売却予定である。また、遠隔地出張自粛や需用費の経費節減に努めていく。（課題⑤）
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成18年度までに、陸上競技場以下8施設は既に指定管理者制度へ移行している。さらに、生涯学習センターについては委託プロジェクトを設置し検討中である。6地区公民館のコミュニティセンター化（民間委託）を、平成20年度に実施するため地元説明、意見交換中である。学校給食センターの民間委託、保育所みどり園の民営化にいても調整中である。（課題④⑤）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	平成18年度より税のコンビニ収納を実施、平成19年度には徴収職員を1名増員し地方税の徴収率向上を図っている。法人税の増収も見込まれるが、さらに徴収強化を目指す。 市営住宅跡地について、平成20年度売却に向けて現在3箇所を普通財産へ移管している。（城内住宅跡地：売却公示中、八宿住宅跡地：JAビバレッジ佐賀へ有料貸付中、長丁住宅跡地：地元調整中）（課題③⑤）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	該当なし。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市報、市ホームページにおいて公表している。
◇ 財政情報の開示	連結貸借対照表（独自方式）については、12月の市報において公表し、バランスシート（一般会計）、行政コスト計算書、キャッシュフローについては、市ホームページ上で公開している。決算の開示については、9月発行の市報において、前年度決算状況のお知らせとして掲載している。
○ 公会計の整備	平成12年度決算からバランスシート（総務省方式）を、平成15年度決算から連結バランスシート（独自方式）を作成しており、新制度では改訂モデルでの作成を予定している。
○ 行政評価の導入	現在未導入であるが、導入に向けて今年度プロジェクトチームを4人で立ち上げ、検討中である。
7 その他	平成18年度決算において、実質公債費比率が18%を超えたが、債務負担、繰出金等が指標を押し上げている。公共下水道会計は計画的な事業実施、接続率の向上、適正な使用料設定などに努め、一般会計繰出に依存しない経営体質を目指す。また今後の起債発行額も、事業を取捨選択し抑制していく。（課題①②）

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるように付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

